

魚類防疫に関する技術指導と研究

(魚介類安全対策事業・コイヘルペスマン延防止事業)

吉田太輔・松本洋典・岡本 満・福井克也

1. 研究目的

海面及び内水面の魚病被害軽減と魚病のまん延防止のため、魚病検査や水産用医薬品の適正使用の指導及び養魚指導・相談を行なう。

2. 研究方法

種苗生産施設、中間育成施設、養殖場を巡回し、疾病の対処法や飼育方法の指導、助言を行うとともに、疾病発生時には現地調査や魚病検査を行った。また、天然水域で大量へい死が起こった場合も現地調査や魚病検査を行った。検査方法は、主に外観及び解剖による肉眼観察、検鏡観察、細菌分離、PCR 検査等を行った。細菌が分離された場合は、治療、対策方法並びに水産用医薬品の適正使用について指導を行った。

コイヘルペスウイルス (KHV) の定期検査として、農林水産省の特定疾病等対策ガイドラインに従い PCR 検査を行った。また、アワビ類のキセノハリオチス感染症 (OIE 指定疾病) のモニタリング調査を農林水産省ガイドラインに従い、ヒラメのクドア属粘液胞子虫症 (*Kudoa septempunctata*) の養殖場等でのモニタリング調査を水産庁が作成した防止対策に従い実施した。なお、アユの冷水病に関しては「アユ冷水病対策事業」に記載した。

3. 研究結果

今年度の魚病診断件数は、海面では隠岐地区 1 件、出雲地区 5 件、石見地区 1 件、内水面では 10 件であった。主要なものとしては以下のとおりである。

海面では、出雲地区中間育成施設においてヒラメ稚魚のシュードモナス・アンギリセプチカ症が昨年に続き発生した。また、アオハタ天然魚、養殖ブリへのカイアシ類、線虫類の寄生虫に関する相談があった。

ヒラメのシュードモナス症は、本県では平成

23 年度以降毎年発生し、中間育成施設で被害が出ている。そのため、種苗生産施設および中間育成施設において定量 PCR による保菌検査を行った。検査対象は、卵、稚魚、餌料として与えるワムシで、ヒラメ生産期の平成 26 年 1 月から 6 月にかけて月 1 回程度の頻度で行った。その結果、種苗生産施設では 3 月下旬と 4 月中旬に、中間育成施設では出雲地区で 5 月中旬に保菌魚が確認された。本症の対処法として、中間育成場では①弱った魚の徹底的な取り上げ、②選別作業を控える等の対策を講じたところ、出雲地区では本症による斃死が発生したが、石見地区では目立った斃死は発生しなかった。

アワビ類のキセノハリオチス症に関して、県内種苗生産施設等のメガイアワビ、クロアワビ、エゾアワビについて、450 検体の PCR 検査を行ったが、全ての検体で原因菌は検出されなかった。

ヒラメのクドア症に関して、県内種苗生産施設及び中間育成施設のヒラメについて 36 検体の PCR 検査を行ったが、全ての検体で原因菌は検出されなかった。

内水面では、天然河川及び養殖業者を対象とした KHV 症の定期検査を行ったが、全て陰性であった。アユのエドワジェラ・イクタルリ症については、4 月に放流用種苗の冷水病保菌検査に併せ実施した結果、全て陰性であった。また、種苗生産中に発生したアユの斃死については、飼育環境の改善、コイで発生した細菌性鰓病については薬浴の指導を行った。このほか、フナ (キンギョ) で肝腫瘍の発生等について相談を受けたが、その原因を特定するには至らなかった。

海面 (出雲地区、石見地区、隠岐地区) 及び内水面の疾病発生状況及び診断状況の詳細については添付資料に記述した。